



第 8 次三重県医療計画（最終案）
について

最終案までの経緯

- 昨年11月の第2回医療審議会の後、12月に県議会常任委員会への報告、12月12日～1月10日の間、パブリックコメント、市町（消防本部含む）・保険者協議会への意見照会を実施しました。
- また、1月以降、各疾病・事業・在宅医療等にかかる関係部会等での検討の上、別冊1～7のとおり最終案として取りまとめました。

中間案以降の経緯および今後の予定

令和5年11月27日	三重県医療審議会の開催（中間案の協議）
令和5年12月11日	医療保健子ども福祉病院常任委員会（中間案の説明）
令和5年12月12日～令和6年1月10日	パブリックコメント実施、市町・保険者協議会への意見照会
令和6年1月～2月	関係部会等の開催（最終案の協議）
令和6年3月11日	医療保健子ども福祉病院常任委員会（最終案の説明）
令和6年3月18日	三重県医療審議会の開催（最終案の協議）
令和6年3月下旬	告示（三重県公報への掲載）
令和6年3月末	厚生労働大臣への報告
令和6年4月	県ホームページでの公開、関係機関への周知

意見募集期間

令和5年12月12日から令和6年1月10日まで

意見総数（医療計画と一体的に策定する計画への意見を含む）

① パブリックコメント

1名の方から3件の意見がありました。

② 市町

2市町から10件の意見がありました

③ 保険者協議会

16件の意見がありました

意見に対する県の対応、考え方については、資料1－2のとおりです。

医療計画

- ▶ 能登半島地震について（災害医療対策）
令和6年1月に発生した能登半島地震に関し、本県からもDMATやDPAT、日赤救護班をはじめ多くの支援チームが派遣されたことから、今回の対応における課題等をDMAT・SCU連絡協議会等を通じて検証し、災害医療提供体制の強化につなげていく旨の記載を追加しました。
- ▶ 災害拠点精神科病院について（災害医療対策）
災害時においても医療保護入院、措置入院等の精神科医療を行うための診療機能を維持し、被災地からの精神疾患を有する患者の受入れやDPATの派遣に係る対応等を行う「災害拠点精神科病院」として、令和6年2月に榊原病院および県立こころの医療センターを指定したことから、同内容を追記しました。
- ▶ 高度救命救急センター・救命救急センターについて（救急医療対策）
三重大学医学部附属病院への高度救命救急センター設置に伴い、通常の救命救急センターとの役割分担を進めるとともに、東紀州医療圏（紀北および紀南救急医療圏）もカバーする形での重篤患者の迅速な受入体制を充実させるため、津救急医療圏や松阪救急医療圏における救命救急センターの設置を検討する記載を追加しました。
- ▶ 地域の産科医療機関・周産期母子医療センター（周産期医療対策）
地域で安心・安全に出産ができる体制を将来的にも維持していくため、産科医療機関・助産所と周産期母子医療センターを共に維持していく必要がある旨の記載を追加しました。
- ▶ 現行計画の数値目標の達成状況
時点修正を行い、最終評価を記載しました。
- ▶ 資料編の追加
各数値目標および基本指標（ロジックモデル記載の指標）について、県の現状値を追記するとともに、各部会等の開催経緯、委員名簿を掲載しました。

がん対策推進計画

- 肺がん検診の検査手法について
X線検査が基本とされている肺がん検診について、胸部CT検査による検診が人間ドック等の任意検診において普及してきており、肺がんの早期発見を可能とする検査手法として期待されている旨の記載を追加しました。
- 子宮頸がん検診の検査手法について
子宮頸がん検診について、国指針の改正により、令和6年度以降、30歳以上の女性を対象としたHPV検査単独法による検査を市町の判断で導入することが可能になる旨の記載を追加しました。

循環器病対策推進計画

- 個別目標
循環器病患者に対する相談対応実績に関する目標について、三重大学医学部附属病院に設置されている「脳卒中・心臓病等総合支援センター」以外の状況を反映させることを想定して、「循環器病患者・家族に対する相談対応実績数の増加」と文言を修正しました。

医師確保計画

- 医師偏在指標
他都道府県において二次医療圏、周産期・小児医療圏の見直しがあったことに伴い、三重県の二次医療圏、周産期・小児医療圏における医師偏在指標の全国順位を修正しました。

薬剤師確保計画

- ▶ 働き方の見直し支援
妊娠、子育て、介護等のライフステージに応じ、女性薬剤師のみならず医療従事者が個々のニーズに応じた配慮や支援を受けられるよう、医療機関や薬局における働き方の見直し支援について追記しました。
- ▶ 医療機関における待遇の検討
医療機関において、薬剤師の待遇の検討を進める旨の記載を追加しました。

外来医療計画

- ▶ 数値目標
今後確保が必要となる外来医療機能について、検討中としていた「夜間・休日等における初期救急医療の提供体制」および「在宅医療の提供体制」の数値目標を明記しました。

各計画

- ▶ 市町・保険者協議会からの意見をふまえ、必要な追記を行いました。
- ▶ 各種統計データについて、中間案後に公表された将来推計人口や三重県調査等における直近のデータとするなど、数値を更新しました。
- ▶ その他、記述内容のわかりやすさを高めるため、文言の修正を行いました。